

Program

選択的夫婦別姓及び
通称使用制度の問題点
(法的／憲法的)の説明

当事者の声

スピーカー

古家野 晶子 弁護士
渡辺 輝人 弁護士 他

選択的夫婦別姓制度の
政治的情勢等

スピーカー

大脇 美保 弁護士

当日はこちらからご参加ください

ウェビナーID: 920 9607 1076

<https://zoom.us/j/92096071076>



お問い合わせ

京都弁護士会 ☎ 075-231-2378

KYOTO BAR ASSOCIATION

平日9:15-12:00／13:00-16:30

結婚して
自分でも
わたしたちの名前、わたしたちの選択
選択的夫婦別姓・当事者の声

2025
6/29
日

13:30～15:00

オンライン
限定イベント

参加費
無料

申込
不要

結婚したら、名字は一つだけ？日本では夫婦同姓が原則だけど、憲法が保障する「個人の尊重」や「法の下での平等」から考えると、他の選択肢があってもいいはず。

このイベントでは、選択的夫婦別姓という考え方を、憲法の視点も交えながらご紹介します。名字が変わることで諦めてきたこと、我慢してきたことはありませんか？別姓を選ぶことで、もっと自由に、自分らしく生きられる可能性を探ってみましょう。

若い世代が、これからの結婚のカタチを考えるきっかけになるイベントです。